平成２３年（フ）第２７６号
釧路市白樺台２丁目６番12号
破産者　鈴木　堅司
1　決定年月日　平成24年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２１年（フ）第１７０６号
宮城県多賀城市留ケ谷１丁目40番11号　フリューゲルⅠ203
破産者　五十嵐信夫
1　決定年月日　平成24年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第５７３号
埼玉県坂戸市東坂戸２丁目13番106号
破産者　福沢　靖彰
1　決定年月日　平成24年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第２７２号
静岡県沼津市下香貫塩満1828番地の１
破産者　杉山　一義
1　決定年月日　平成24年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第４９１号
名古屋市南区赤坪町102番地　赤坪第２小菅ビル106号、開始決定時の住所名古屋市緑区細口１丁目112番地
破産者　吉田　龍俊
1　決定年月日　平成24年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２３０４号
愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字諏訪136番地
破産者　岡田　卓也
1　決定年月日　平成24年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１３９７号
京都市伏見区新町11丁目339番地３
破産者　浅野　武彦
1　決定年月日　平成24年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第７４７号
神戸市兵庫区福原町１番５号パオビル503、従前の住所神戸市長田区五番町３丁目５番地の15
破産者　ジェフ．クリーンこと　藤吉　二郎
1　決定年月日　平成24年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１０５４号
神戸市東灘区本山中町３丁目５番22号　ライオンズマンション本山第６―202号
破産者　干場規矩雄
1　決定年月日　平成24年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１０７９号
広島市西区小河内町２丁目12番２―305号
破産者　杤谷　俊司
1　決定年月日　平成24年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２１２号
香川県綾歌郡綾川町牛川368番地１
破産者　大浦　　誠
1　決定年月日　平成24年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２１年（フ）第５２４号
沖縄県浦添市城間２丁目２番６―505号　マンション宮城
破産者　佐渡山　清
1　決定年月日　平成24年３月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２２年（フ）第５０２号
青森県むつ市小川町１丁目１番12号
破産者　中村　真澄
1　決定年月日　平成24年３月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１４１号
青森県むつ市金曲２丁目11番78号　千葉ハイツ１Ｆ１―１号
破産者　伴　くみ子
1　決定年月日　平成24年３月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２４３号
青森県東津軽郡蓬田村大字蓬田字宮本44番地
破産者　清水　信幸
1　決定年月日　平成24年３月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１８８２号
横浜市金沢区能見台東11番８―501号、開始決定時の住所横浜市金沢区能見台３丁目51番地１　ふれあいの街Ｊ棟307号
破産者　秋葉　正己
1　決定年月日　平成24年３月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２７９０号
横浜市神奈川区片倉１丁目12番17号　プラネットフラット201号
破産者　下田　直樹
1　決定年月日　平成24年３月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部